

高梁川ローカルルールMAP

遵守事項

- 各橋下通過時はデットスロー走行とする。
※岩積など障害物があり危険の為。
- 河川、河川敷を活さない事。
- 河川敷の芝生内に車両を乗り入れない事。
- 水上交通ルールは右側通行として譲り合い精神を優先する事。
- 職漁者、職農者の邪魔になる行為は絶対に行わない事。
- 漁具等に、ルアーの投げ込みを絶対に行わない事。
- 自分のゴミは必ず持ち帰り、使用する河川敷の清掃を積極的に行い、他の利用者の模範となる事。
- 他の釣り人（へら釣り他）、岸釣り・ウエーディングしている釣り人に曳き波を与えない事。



デットスローエリア

- A** : トレーラー 揚げ降ろし場所
カートップ (周年使用可)
- B** : カヌー等手漕ぎ船専用揚げ降ろし場所
(周年使用可)
- C** : 動力船等揚げ降ろし場所
(周年使用可)

1 ☆ボートセーリング等帆走船優先エリア
ボートセーリング等帆走船、出船の場合の通行は入ロー走行
帆走船競技中は東岸側を入ロー走行

2 ☆カヌー等手漕ぎ船優先エリア
手漕ぎ船が出船している時は、エンジンの使用禁止 (エシキ走行)

3 ☆動力船優先エリア
4 他の動力船等の競技中はエリアの岸よりを注意して航行

潮止め堰堤増水時要注意
潮止めからR2霞橋下流側まで釣り禁止 (橋脚はOK)
※禁漁期間3月1日から10月31日まで